

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和8年3月時点）

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
6	公共交通人材受入促進支援事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を受けた公共交通事業者における運転手等の人手不足の課題に対し、人材確保の取組を支援する。具体的には、交通事業者の県外からの人材受け入れに必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費を補助し、県民の生活や経済を支える重要な役割を担っている運転手等の確保を図る。 ②補助金 14,000千円 ③上限 400千円×35名=14,000千円 ④乗合バス事業者、離島航路事業者、離島航空関連事業者等	14,000	R7.4	R8.3	県外からの受入人数 35名
7	わった～バス利用促進乗車体験事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を受けた公共交通事業者への支援のため、路線バス、モノレールの一定期間の運賃低減を行う実証事業により、公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換につなげ、地域に不可欠な交通手段の確保を図る。 ②補助金、委託料 ③補助金 20,000千円 ・単価250円×3,300名×利用率0.506×48日（1ヵ月半想定）≒20,000千円 委託料 138,000千円 ・事業実施に係る事務局運営・周知広報、ICカード発行、効果測定等の業務委託 ④公共交通事業者	158,000	R7.4	R8.3	交通事業者（5者）への補助により、路線バス等の運賃半額による運行サービスへの支援を行うことで、1ヵ月半の実証事業を実施する。
8	小規模離島等航空路線維持事業（物価高騰支援）	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①小規模離島等航空路線の維持を図るため、主に小規模離島航空路線を定期運航する航空事業者の整備費用（整備外注費）及び航空燃料の高騰分等に対して補助する。 ②補助金 286,603千円 ③(1)整備費（外注費）高騰分等：177,388千円 (2)燃油高騰分：109,215千円 ④主に小規模離島等航空路線を定期運航する航空事業者 ※特定事業者への1000万円以上の支援のため、支援内容等を沖縄県HPにて公開。 (https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/shisaku/1014155/1034487.html)	286,603	R7.4	R7.12	主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者の整備費用及び航空燃料の高騰分等の支援を行うことで、事業者が運航する離島航空路線（9路線）の維持を図る。
9	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰に直面する児童養護施設等へ対して支援を行い、運営が安定する中で、措置児童の成長発達を豊かに保障する。 ②報償費（施設等運営に対する支援金） ③施設等種別積算 合計額8,569,000円 ・児童養護施設（定員50人以上）1カ所=268,000円 ・児童養護施設（定員50人以下）7カ所×単価228,000円=1,596,000円 ・地域小規模児童養護施設15カ所×単価46,000円=690,000円 ・児童心理治療施設1カ所=253,000円 ・乳児院1カ所=253,000円 ・自立援助ホーム5カ所×単価47,000円=235,000円 ・自立援助Ⅲ型3カ所×単価32,000円=96,000円 ・ファミリーホーム9カ所×単価42,000円=378,000円 ・里親150カ所×単価32,000円=4,800,000円 ④42児童養護施設等及び150里親を対象とする。	8,569	R7.12	R8.3	42児童養護施設等及び150里親へ対して支援金を給付することで、施設等の運営の安定と、措置児童の成長発達の豊かな保障を図る。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
10	みらいチケット協力店普及促進事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①「みらいチケット」の普及促進を図ることで、地域における食事支援の循環を実現し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する。 ※みらいチケット：協力店として登録された飲食店の利用者がチケット（300円前後）を購入し、そのチケットを用いて、子どもたちが無料で食事の提供が受けられるシステム。 ②補助金 ③普及啓発に係る経費9,338千円（マップサイト構築、広報）、協力店設置促進に係る経費4,536千円（168店舗×27,000円） ④子育て中の困窮家庭（みらいチケットの取り組みを普及させることにより、困窮世帯の食の負担軽減が図られる）	13,874	R7.6	R8.3	みらいチケットの新規協力店と利用総数を増やす（168店舗、8,400枚以上の増）
11	水道用水供給事業者支援事業補助金	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	①物価高騰等に伴い、令和6年10月から企業局水道料金が改定されているが、県民の負担軽減を目的とし、一般会計からの補助金により、令和7年3月31日までの半年間は減免措置が行われた。引き続き、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、沖縄県企業局が受水事業者への水道用水供給単価を5.21円/m ³ 減免することに対し一部補助するもので、これにより、県民の負担軽減につながる。 ②繰出金 ③水道用水供給事業者から受水事業者へ供給する水量1m ³ あたりの減免額(12ヶ月)2.86円/m ³ ×153,596,015m ³ ÷439,284千円 ④沖縄県企業局(水道用水供給事業者)※公共施設を対象に含めていない	439,284	R7.4	R8.3	水道用水供給事業者から受水事業者へ供給する水道料金をR7.4～R8.2まで2.86円/m ³ 減免することで県民の負担軽減を図る。
12	沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①近年における飼料費等生産コストの急激な上昇及び子牛価格の下落などから、子牛生産農家の経営状況は、生産コストが販売額を上回る厳しい状況に追い込まれている。県内の子牛生産体制を維持するため、県内肉用子牛販売価格の下落分に対し一部助成を行う。 ②補助金 1,418,727千円 ③令和7年4月～令和8年3月：114,875円×12,320頭＝1,415,260千円 事業実施主体への事務補助 3,467千円 合計：1,418,727千円 ④沖縄県子牛価格安定特別対策事業により事前に登録された雌子牛を令和7年1月～令和7年12月に家畜市場で売却又は自家保留した子牛生産農家。	1,418,727	R7.4	R8.3	令和7年1月～令和7年12月に出荷または自家保留される肉用雌子牛（12,320頭）の販売価格に対して、補助し、畜産経営の維持に寄与する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
13	優良県産ブランド和子牛生産支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①ウクライナ情勢や円安等による、肉用牛生産コストの急激な上昇等に起因した子牛価格の下落により、経営危機に直面する肉用牛繁殖農家の経営基盤を強化するため、高齢雌牛から優良雌牛への更新に要する費用等を支援し、農家負担を軽減する。また、県有種雄牛の利用推進によるブランド化等、県内市場の活性化を目指すことで、子牛価格の上昇を図る。</p> <p>②補助金：287,020千円 旅費：436千円 役務費：1,800千円 合計：289,256千円</p> <p>③補助金 560千円 (令和元年～5年の子牛セリ価格平均) × 1/2 = 280千円 (国事業(クラスター事業)100千円or150千円、本事業180千円) →1,589頭 (国事業への申請頭数) × 180千円 = 286,020千円 事務推進費：1,000千円 合計：287,020千円</p> <p>旅費 (事業説明及び県有種雄牛利用推進) 県内離島等 (5往復分)：249千円 県外への宣伝等 (3往復分)：187千円 合計：436千円</p> <p>役務費 広告料 (専門誌への掲載2誌×6ヵ月)：1,800千円 合計：1,800千円</p> <p>④優良繁殖雌牛更新加速化事業 (畜産クラスター事業) の令和7年度実施分に申請した畜産農家</p>	289,256	R7.4	R8.3	8協議会 (519戸)、1,589頭に対し、補助を実施する。
14	配合飼料価格差補助緊急対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。</p> <p>②補助金 1,186,136千円</p> <p>③補助金 令和7年4月～令和8年2月 (第1四半期～第4四半期) (第1四半期) 7,485円/t (農家負担上昇分の1/2) × 60,647t = 453,943千円 (第2四半期) 5,614円/t (農家負担上昇分の1/2) × 59,141t = 332,018千円 (第3四半期) 4,210円/t (農家負担上昇分の1/2) × 62,662t = 263,808千円 (第4四半期) 3,158円/t (農家負担上昇分の1/2) × 41,460.2t = 130,932千円 補助実施主体における補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等 = 5,435千円 (対象外経費を含まず)</p> <p>④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家</p>	1,186,136	R7.4	R8.3	1,686戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
15	漁協等における物価高騰対策利子補給事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①物価高騰の影響により、県内漁協ではその経営状況が悪化し、漁獲物の加工・販売や販路拡大が思うように進められない状況にある。そこで、利子補給によって漁協の運転資金借入を支援することで、加工・販売促進活動を強化し、漁協の競争力向上、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>②事業運営に必要な運転資金の短期借入にかかる約定利子</p> <p>③漁協等への利子補給金 1団体300万（1億円×年利3%）×4団体＝12,000千円</p> <p>④県内の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会へ短期運転資金を融資した金融機関</p>	12,000	R7.4	R8.3	補助金を交付する漁協等 4団体
16	電気・LPガス価格高騰対策事業（LPガス）	③消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②報償費：30,146千円、委託料：22,286千円、補助金：536,400千円</p> <p>③報償費（協力金） （値引き協力金1戸50円×587,400戸）＋（1事業者最低協力金16,500円×47事業者）＝30,146千円</p> <p>委託料（事務局業務） 直接人件費6,311千円＋事業費5,578千円＋再委託費7,183千円＋一般管理費等3,214千円＝22,286千円</p> <p>補助金（LPガス事業者に対する値引き支援） 900円（3か月〈4月～6月〉）×596,000戸＝536,400千円</p> <p>④約596,000戸（生活者等） ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	588,832	R7.4	R7.9	〔LPガス〕 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者
17	特別支援学校寄宿舎支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①物価高騰当に直面する中、特別支援学校寄宿舎においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った舎食が提供されるよう、食材費高騰分を支援し保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②需用費（賄材料費）</p> <p>③令和3年度を基準とした食材費上昇分を支援する。 舎食費高騰分＝（R7舎食単価－R3舎食費単価）×舎食提供数 令和7年度舎食単価（見込み）＝令和6年度舎食単価×消費者物価指数上昇率（R6年度） 過去4年間の入舎人数平均 285人 ・令和7舎食費年間所要額－R3舎食費年間所要額＝当初予算額 31,691千円 - 27,616千円 = 4,075千円</p> <p>④特別支援学校寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者（教職員除く）</p>	4,075	R7.4	R8.3	特別支援学校寄宿舎舎食費の保護者負担の軽減を図る 対象校：9校

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
18	学校給食費負担軽減事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰等に直面する中、県立学校等においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるよう、保護者負担を軽減するため、給食費高騰分を補助する。 ②補助金35,638千円 ③補助単価 給食費上昇分(R7-R3)×11月×児童生徒数 ・【中学校(中学部)】： 1093.33円×11月×1,394人 16,766千円 ・【中学校(中学部)】以外： 986.52円×11月×1,739人 18,872千円 対象学校数29校、対象児童生徒数3,133人 ④県立学校・琉大附属小中学校(私費会計)、給食費を負担する保護者等(教職員除く)	35,638	R7.4	R8.3	物価高騰に直面するなか、給食を提供している県立学校、琉大附属小中学校に対して食材費の補助を行うことで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。対象校29校
19	こどもの居場所物価高騰対策事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①食料品の物価高騰が長期化する中、こどもの居場所による食支援の活動においても大きな影響を受けている状況にあるため、おきなわこども未来ランチサポートの配送網を活用し、県内のこどもの居場所に対して食料品を配送することにより、居場所を利用する地域のこどもの生活を下支えする。 ②補助金52,462千円 ③沖縄こどもの未来県民会議に補助金を交付し、同県民会議がランチサポート事業を委託により実施する。 食料品購入費 36,036千円 (1日あたりの物価高騰影響額1,300円×10日×12月×231施設) 配送に係る費用(人件費、配送費) 7,321千円 一般管理費等 9,105千円 ④自治体が直営又は委託により運営している居場所を除いた自主運営のこどもの居場所のうち、食事の提供を行っているこどもの居場所	52,462	R7.7	R8.3	食事の提供を行っているこどもの居場所に対し、食料品の提供を行う。 231施設
20	保育所等食材料費物価高騰緊急対策支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①保育所等において、保護者への負担を軽減するとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、保育所等に対して食材料費の高騰分に対し支援を行う。(教職員の給食費は含まない) ②補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) ・私立認可保育所・認定こども園 926,848千円×1/2=463,424千円 ・認可外保育施設 110,080千円×3/4=82,560千円 ・放課後児童クラブ 90,712千円×1/2=45,349千円 ※市町村毎に端数処理しているため計算式と計は一致しない。 ・私立幼稚園 26,798千円×10/10=26,798千円 計618,131千円×11/12=566,620千円 ④私立認可保育所・認定こども園・認可外保育施設・放課後児童クラブ・私立幼稚園	566,620	R7.4	R8.4 以降	保育所等に対し食材料費等の物価高騰相当分を補助することで、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。 ・保育所等-26市町村 ・私立幼稚園-27施設

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
21	電気・LPガス価格高騰対策事業 (LPガス) R7予備費分	③消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②報償費：30,146千円、委託料：22,286千円、補助金：536,400千円</p> <p>③報償費 (協力金) (値引き協力金1戸50円×587,400戸) + (1事業者最低協力金16,500円×47事業者) = 30,146千円</p> <p>委託料 (事務局業務) 直接人件費6,311千円+事業費5,578千円+再委託費7,183千円+一般管理費等3,214千円=22,286千円</p> <p>補助金 (LPガス事業者に対する値引き支援) 900円 (3か月〈7月～9月〉) × 596,000戸 = 536,400千円</p> <p>④約596,000戸 (生活者等) ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	588,832	R7.7	R7.12	〔LPガス〕 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者
22	酪農生産基盤維持緊急支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①物価高騰 (飼料費) の影響により、生産性及び収益性が悪化した酪農家に対して、増頭又は更新のため、県外から優良な乳用牛の導入に要する経費の一部補助支援を行う。</p> <p>②補助金 82,500千円</p> <p>③補助金 (積算根拠) 27.5万円/頭 × 300頭 = 82,500千円</p> <p>④事業対象は県内酪農家とし、また、補助対象となる乳用牛については、年間の生乳生産量が8,500kg以上、また、同等の能力を有すること等が確認できる優良な乳用牛とする。</p>	82,500	R7.10	R8.3	県内酪農に対して300頭の導入支援を実施する。
23	配合飼料価格差補助緊急対策事業 (10月追加分)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。</p> <p>②補助金 1,186,136千円</p> <p>③補助金 令和7年4月～令和8年2月 (第1四半期～第4四半期)</p> <p>(第1四半期) 7,485円/t (農家負担上昇分の1/2) × 60,647t = 453,943千円</p> <p>(第2四半期) 5,614円/t (農家負担上昇分の1/2) × 59,141t = 332,018千円</p> <p>(第3四半期) 4,210円/t (農家負担上昇分の1/2) × 62,662t = 263,808千円</p> <p>(第4四半期) 3,158円/t (農家負担上昇分の1/2) × 41,460.2t = 130,932千円</p> <p>補助実施主体における補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等 = 5,435千円 (対象外経費を含まず)</p> <p>④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家</p>	1,186,136	R7.4	R8.3	1,686戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
24	指定管理施設賃上げ促進パッケージ	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の指定管理施設において、労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②委託料(指定管理料)のうち実質的な賃上げにつながる価格転嫁分 83,395千円 ③対象指定管理施設43施設に係る労務単価上昇に応じた価格転嫁分に相当する額 83,395千円 委託料43件について、施設ごとに、現行の労務単価に対する直近の労務単価の上昇率等を加味して算出 ④指定管理施設のうち県が指定管理料を負担する施設	83,395	R7.4	R8.3	対象指定管理施設43施設における賃上げの円滑化
25	私立小学校給食費物価高騰対策支援事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	①物価高騰等に直面する中、私立小学校(3校)においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるよう、保護者負担を軽減するため、給食費高騰分を補助する。 ②補助金6,828千円 ③補助単価 各小学校における給食費上昇分(R7-R3)×11月×児童生徒数 ・A小学校 638円×11月×574人=4,028千円 ・B小学校 694円×11月×348人=2,657千円 ・C小学校 162円×11月×80人= 143千円 対象児童生徒数1002人 ④私立小学校給食費を負担する保護者(教職員除く)	6,828	R7.4	R8.3	物価高騰に直面するなか、給食を提供している私立小学校に対して給食費上昇分を支援することで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。対象校3校
26	沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金(重点支援分)	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	①低所得世帯の教育費負担軽減のため、私立高等学校等における授業料以外の教育費(学用品費や教材費等)を支援するための国の高校生等奨学給付金受給者のうち、住民税所得割非課税世帯に対して、物価高騰分を給付するための経費 ②扶助費 10,210千円 ③令和5年度子どもの学習費調査(文科省)より物価高騰の影響を受ける費用に対し、令和6年度の消費者物価指数の上昇率を乗じた経費と、その経費に令和7年度の物価上昇率を乗じた経費の差額8,000円を支給単価として設定。 消費者物価指数 R05:106.6 R06:110.1 R07:113.6 上昇率(R05-R06):3.3 上昇率(R06-R07):3.2 R05国調査×R05-R06上昇率=225,000円 × 3.3%増 =232,425円 (R06) …(1) (1) ×R06-R07上昇率=232,425円 × 3.2%増 =239,863円 (R07) …(2) 支給単価 = (2) - (1) = 7,438円 ≒ 8,000円 1,276人×8,000円=10,208千円≒10,210千円 ④令和7年度に高等学校等奨学のための給付金の支給を受けた私立高等学校等の生徒のうち、所得割非課税世帯区分として支給を受けた私立高等学校等の生徒(合理的な範囲)	10,210	R7.12	R8.3	住民税所得割非課税世帯1,276人に対して、一律8,000円を給付する。
27	公共交通人材受入促進支援事業(11月補正)	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を受けた公共交通事業者における運転手等の人手不足の課題に対し、人材確保の取組を支援する。具体的には、交通事業者の県外からの人材受け入れに必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費、また、県外での求人活動等への補助を行い、県民の生活や経済を支える重要な役割を担っている運転手等の確保を図る。 ②補助金 34,000千円 ③県外人材の受入:14,000千円(400千円/名×35名 想定) バス協会による求人活動等:20,000千円 ④交通事業者及び沖縄県バス協会	34,000	R8.3	R8.4以降	県外から公共交通の担い手を確保することで、公共交通の維持・確保を図る。(受入人数 35名)

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
28	小規模離島等航空路線維持事業 (物価高騰支援) (11月補正)	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	<p>①小規模離島等航空路線の維持を図るため、主に小規模離島航空路線を定期運航する航空事業者の整備費用 (整備外注費) 及び航空燃料の高騰分等に対して補助する。</p> <p>②補助金 464,746千円</p> <p>③整備費 (外注費) 高騰分240,816千円、及び燃油高騰分223,930千円</p> <p>④主に小規模離島等航空路線を定期運航する航空事業者 ※特定事業者への1000万円以上の支援のため、支援内容等を沖縄県HPにて公開予定。</p>	464,746	R7.4	R8.4以降	主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者の整備費用及び航空燃料の高騰分等の支援を行うことで、事業者が運航する離島航空路線 (9路線) の維持を図る。
29	離島航路燃料サーチャージ支援事業	④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①一部離島航路においては、燃料高騰等の影響を受けサーチャージが導入され、離島住民の交通コスト負担が増加しており、離島住民のサーチャージ負担の軽減を図るため、市町村が実施しているサーチャージ負担軽減補助に対して支援を行う。</p> <p>②補助金 102,196千円 R6年度の離島住民の離島航路利用実績を基に、各航路のサーチャージが第3段階まで導入された場合の2/3を計上 R8年2月現在、対象航路数：10航路 (2事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹富～石垣 6,776千円 ・小浜～石垣 20,658千円 ・黒島～石垣 8,094千円 ・大原～石垣 28,279千円 ・上原～石垣 27,576千円 ・鳩間～石垣 1,374千円 ・鳩間～上原 102千円 ・波照間～石垣 9,337千円 <p>※小浜～大原、竹富～小浜は補助実績がほぼないため積算上の金額なし。</p> <p>③補助金 令和8年1月～令和8年3月 年間利用者数からサーチャージが第3段階まで導入された場合の2/3を所要額として積算 補助率：2/3 サーチャージ3段階以上 1/2 サーチャージ2段階 なし サーチャージ1段階</p> <p>④補助対象者：市町村 補助対象経費：市町村が実施する離島住民の燃料サーチャージ負担軽減事業</p>	102,196	R8.1	R8.4以降	離島住民等のサーチャージ料金負担額を0にする。
30	地域公共交通利用促進事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	<p>①物価高騰等により、影響を受けている公共交通事業者、日常生活の移動に影響をうける生活者を支援するため、移動利便性の向上等に資するバス運行支援を行う。交通結節点や地域拠点を繋ぐ地域循環バス等の導入可能性の調査を行うとともに、導入可能性のある路線について実証実験等を実施する。</p> <p>②委託料：164,000千円</p> <p>③委託料164,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入可能性調査 ・循環バス等の実証運行及び効果検証 (3区間程度) <p>④公共交通事業者等</p>	164,000	R8.3	R8.4以降	3区間について地域循環バス等の実証実験等を実施し、移動利便性の向上等に資するバス運行支援を行う。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
31	小規模離島ガソリンスタンド等物価高騰対応支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰により施設・設備の修繕や更新等が困難となっている小規模離島・SS過疎地における石油製品販売事業者 (SS等) に対し、施設・設備の整備に要する経費を補助する。 ②補助金 57,000千円 ③7,500千円 (1件当たりの申請額) × 0.95 (補助率) × 8件 = 57,000千円 ④交付対象者: 小規模離島・SS過疎地に所在する石油製品販売事業者。対象施設等: 石油製品販売事業に供する施設・設備 (計量機、タンクローリー、危険物貯蔵所、コンテナタンク等)	57,000	R8.3	R8.4以降	小規模離島・SS過疎地に所在する石油製品販売事業者5者以上に対し、施設・設備の修繕や更新等に要する経費を補助する。
32	省エネ家電購入支援事業	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	①省エネ性能の高い家電の購入に対する支援を行うことにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び二酸化炭素の削減による地球温暖化対策に資する。 ②委託料 (対象家電の購入に対し交付するポイント等原資及びその委託費) ③・ポイント等原資 30千円 × 5,374件 = 161,220千円 10千円 × 7,117件 = 71,170千円 10千円 × 6,245.5件 = 62,455千円 小計 294,845千円 ・業務委託費 115,767千円 ④事業対象: 県民 ・交付対象: 参加店舗において対象製品を購入し、自らが居住する県内の住宅に設置した者 ・対象製品: エアコン、冷蔵庫、テレビとし、省エネ基準達成率100%以上を満たすもの ・ポイント等還元率: エアコン20,000~30,000円相当、冷蔵庫5,000~20,000円相当、テレビ5,000~10,000円相当 (地域協力店で購入の場合はポイント2倍付与)	410,612	R8.1	R8.4以降	省エネ家電購入に対するポイント交付額: 294,845千円
33	救護施設物価高騰対策支援事業補助金	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①救護施設がエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けており、施設の運営及び入所者の安定した生活を守るため、食料品、光熱費、ガソリン代等の物価高騰分について、補助金を支給する。 ②補助金 4,800千円 ③積算根拠 救護施設への物価高騰分の補助金 ・入所者90人以上の施設: 3,200千円 × 1施設 ・入所者50~89人の施設: 1,600千円 × 1施設 計 4,800千円 ④県内に所在する救護施設 (よみたん救護園、いしみね救護園)	4,800	R8.1	R8.3	年度内に物価高騰の影響を受けている県内に所在する2カ所の救護施設への支援 救護施設は生活保護法に基づいて身体上又は精神上著しい障害があるため日常生活を営むことが難しい方々を対象に日常生活を支援することを目的としているが、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている救護施設への支援を実施することで、入所者の安定した生活を担保することができる。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
34	生活困窮者緊急支援事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	<p>①物価高騰の影響を受け生活に困窮する世帯を支援するために、生活困窮者に食料提供を行っている団体に対する備蓄支援や、生活困窮者への商品券配付を行う</p> <p>②補助金、委託料</p> <p>③補助金</p> <p>生活困窮者に食料提供を行っている団体に対する備蓄支援 予算額：15,555千円(補助金) 備蓄支援量：約16,000食分(支援対象世帯387世帯×1食あたり957円×3食×14日間分) 委託料 生活困窮者自立相談支援機関において支援プランを作成した者に対し、食品購入が可能な商品券を配付27,487千円(うち食品券購入費：21,750千円(1,450件×15,000円分)、その他周知広報等事務費：5,737千円) 対象見込数：1,450件</p> <p>④生活困窮者に食料提供を行っている団体、生活困窮者</p>	43,042	R8.1	R8.4以降	16,000食分の食料支援、1,450件の食品券の配付を行う
35	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①障害福祉サービス事業者・施設等の事業継続を支援するため、エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して、サービスの維持を目的に、光熱費や燃料費等に対する支援金を支給する。</p> <p>②報償費：676,962千円、委託料：31,947千円(申請受付、審査業務)</p> <p>③基準単価：入所系(50人以上)13,000円/人・55施設、入所系(49人以下)12,000円/人・374施設、通所系(者)8,000円/人・1,010施設、通所系(児)6,000円/人・1,144施設、訪問30,000円/事業所・1,628施設</p> <p>(1)入所(50人以上) 1,261千円(上限額)×55施設×0.8(係数)=55,484千円</p> <p>(2)入所(49人以下) 588千円(上限額)×374施設×0.8(係数)=175,930千円</p> <p>(3)通所(児) 272千円(上限額)×1,010施設×0.8(係数)=219,776千円</p> <p>(4)通所(者) 204千円(上限額)×1,144施設×0.8(係数)=186,700千円</p> <p>(5)訪問 30千円(上限額)×1,628施設×0.8(調整率)=39,072千円</p> <p>※ 本事業の対象となる障害福祉サービス事業所等のうち、同様の助成を実施する介護、医療分野で申請する事業所等を考慮し、減額係数(0.8)を乗じている。</p> <p>④障害福祉サービス事業所 4,211施設</p>	708,909	R8.2	R8.4以降	<p>・物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して支援を行うことで、施設等の安定的なサービスを支援し、施設利用者である障害児・障害者のQOLを維持する。</p> <p>対象施設：4,211施設</p>

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
36	みらいチケット協力店普及促進事業(11月補正)	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①「みらいチケット」の取組に係る課題を解消し、普及促進を図ることで、地域における食事支援の循環を実現し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する。 ※みらいチケット：協力店として登録された飲食店の利用者がチケット(300円前後)を購入し、そのチケットを用いて、こどもたちが無料で食事の提供が受けられるシステム。</p> <p>②補助金 ③補助対象 ・偏在地域の協力店設置促進3,750千円 (150店舗×(チケット300円×50枚+消耗品等10千円)) ・児童生徒への普及促進16,256千円 (チラシ作成・配付：115小学校区の児童62,091人×50円+デザイン100千円、チケット利用：児童62,091人×チケット利用7割想定×300円、手数料：115店舗×110円) ・利用状況調査・ネットワーク強化2,779千円 (調査員人件費：1,770円×7.75時間×16日×12月、協議会開催：1,900円×2回×12月、資料作成100千円) ・その他雑費685千円(旅費、通信運搬費等)</p> <p>④子育て中の困窮家庭(みらいチケットの取り組みを普及させることにより、困窮世帯の食の負担軽減が図られる)</p> <p>※上記について、年度内に完了しない部分は、次年度に繰越して実施する。</p>	23,470	R8.1	R8.4以降	偏在地域の新規協力店を増やすとともに、各地域の利用総数を増やす(新規150店舗7,500枚、既存店舗43,464枚の増)
37	児童養護施設等物価高騰対策支援事業(11月補正)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>既存事業を拡充し、以下のとおりとする。</p> <p>①物価高騰に直面する児童養護施設等へ対して支援を行い、運営が安定する中で、措置児童の成長発達を豊かに保障する。</p> <p>②報償費(施設等運営に対する支援金)</p> <p>③施設等種別積算 合計額2,351,000円 ・児童養護施設(定員50人以上)1カ所=72,000円 ・児童養護施設(定員50人以下)7カ所×61,000円=427,000円 ・地域小規模児童養護施設15カ所×単価12,000円=180,000円 ・児童心理治療施設1カ所=68,000円 ・乳児院1カ所=68,000円 ・自立援助ホーム5カ所×12,000円=60,000円 ・自立援助Ⅲ型3カ所×9,000円=27,000円 ・ファミリーホーム9カ所×11,000円=99,000円 ・里親150カ所×9,000円=1,350,000円</p> <p>④42児童養護施設等及び150里親を対象とする。</p>	2,351	R8.2	R8.3	42児童養護施設等及び150里親へ対して支援金を給付することで、施設等の運営の安定と、措置児童の成長発達の豊かな保障を図る。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
38	保育所等光熱費負担軽減事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー価格高騰の影響を受けた保育所等に対し、事業者負担を軽減するため、市町村と連携して支援を行う。 ②補助金193,999千円 ③積算根拠 補助金193,999千円 ・私立認可保育所・認定こども園 281,184千円×1/2=140,592千円 ・認可外保育施設 42,813×3/4=32,110千円 ・放課後児童クラブ 30,900千円×1/2=15,450千円 ・私立幼稚園 5,847千円×10/10=5,847千円 ④私立認可保育所・認定こども園・認可外保育施設・放課後児童クラブ・私立幼稚園	193,999	R7.4	R8.4以降	保育所等に対し光熱費の物価高騰相当分を補助することにより、事業社負担を軽減する。 ・保育所等-26市町村 ・私立幼稚園-29施設
39	沖縄県ひとり親家庭暮らし応援事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	①物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯に対し、生活関連物資が購入できる1万円分の電子クーポンを配布する。 (スマホを持っていない方へは物資を直接配付) ※児童2人以上を扶養する場合は、児童一人当たり5千円を加算 ②委託料 362,703千円 ③事務費 40,813千円、クーポン費用 321,890千円 [扶養児童数1人の世帯] 12,689世帯×10千円=126,890千円 [" 2人の世帯] 7,261世帯×15千円=108,915千円 [" 3人の世帯] 2,857世帯×20千円= 57,140千円 [" 4人の世帯] 837世帯×25千円= 20,925千円 [" 5人の世帯] 195世帯×30千円= 5,850千円 [" 6人以上の世帯] 62世帯×35千円= 2,170千円 (クーポン費用合計) 321,890千円 ④低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者) ※上記について、年度内に完了しない部分は、次年度に繰越して実施する。	362,703	R8.2	R8.4以降	経済的に困難な状況にあるひとり親家庭に対して、生活関連物資と引き換えができる電子クーポンを提供することによる経済的な支援を実施する。 ・電子クーポン提供世帯数: 20,000世帯
40	看護大学特定運営費交付金事業(人件費増対応分)	①推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	①人件費高騰の影響を受ける公立大学法人沖縄県立看護大学に対して、大学において適切に給料等の引上げが図られるよう、給料等引き上げに要する費用を支援する。 ②看護大学特定運営費交付金(人件費増対応分) 15,022千円 ③令和7年度給与引き上げ額(差額遡及分を含む) 教員46:人分 職員:16人分の給与引き上げ額 ※対象外経費である地方公共団体職員の人件費等は含まない。 ④公立大学法人沖縄県立看護大学学	15,022	R7.4	R8.3	教員充足状況の改善 【基準値】 R7.5時点(学校基本調査) 45人/必要教員数48人 【目標値】 R8.5時点(学校基本調査) 47人/必要教員数48人
41	医療施設等物価高騰対策支援事業(2月補正分)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療施設等の物価高騰による影響に対して支援し、提供する医療の質の確保、医療施設等の給与水準の維持等を図る。 ②物価高騰の影響を受けている医療施設等に対する支援金の支給に要する経費 ③医療施設等への支援金 1,337,748千円 有床施設 134施設 973,084千円 無床施設 2,615施設 364,664千円 ④(病床数区分に応じた支援)病院・有床診療所 (施設区分に応じた支援)5床未満の内科及び歯科診療所・助産所・薬局・あはき施術所・柔道整復施術所	1,337,748	R8.3	R8.4以降	提供する医療の質の確保、医療施設等の給与水準の維持等を図るため、全ての対象施設に支援金を支払う ①有床施設 134施設 ②無床施設 2,615施設

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
42	水道用水供給事業者支援事業補助金 (R8年3月分)	④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰等に伴い、令和6年10月から企業局水道料金が改定されているが、県民の負担軽減を目的とし、一般会計からの補助金により、令和7年3月31日までの半年間は減免措置が行われた。引き続き、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、沖縄県企業局が受水事業者への水道用水供給単価を5.21円/m ³ 減免することに対し一部補助するもので、これにより、県民の負担軽減につながる。 ②繰出金 ③水道用水供給事業から受水事業体に供給する水量1m ³ あたりの減免額(1ヶ月)2.86円/m ³ ×13,358,759m ³ ÷38,206千円 ④沖縄県企業局(水道用水供給事業者)※公共施設を対象に含めていない	38,206	R8.3	R8.4以降	水道用水供給事業から受水事業体に供給する水道料金R8.3分を2.86円/m ³ 減免することで県民の負担軽減を図る。
43	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①介護サービス事業者・施設等(以下「施設等」という。)がエネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている。施設等の運営は、介護報酬・利用者負担で成立しているが、今回の物価高騰分は介護報酬に反映されておらず、また、利用者負担へ転嫁することは困難であり、事業所運営に支障が出ている。よって当該交付金を活用し、施設等の安定的なサービスを支援し、高齢者のQOLを維持するため当該事業を行うものである。 ②補助金(606,142千円)、委託料(31,947千円) ③○補助金(606,142千円) 本事業の予算額は、医療・介護等支援パッケージと対象経費が重複しているため、本事業の必要額(A)から当該事業の要求額(B)を差し引いて積算している。 1,045,142千円(A) - 439,000千円(B) = 606,142千円 【本事業必要額: 2,925事業所_1,045,142千円】(A) ・入所系 744,626千円 定員により単価変動: 316千円~3,535千円(877事業所) ・通所系 294千円×822事業所=241,668千円 ・訪問系 48千円×1,226事業所=58,848千円 【医療・介護等支援パッケージ要求額: 439,000千円】(B) ・介護事業所等に対するサービス継続支援事業303,000千円 ・介護施設等に対するサービス継続支援事業136,000千円 ○事務費(31,947千円)※対象外経費を含まない ④介護保険サービス事業者、有料老人ホーム等 2,925事業所	638,089	R8.2	R8.4以降	エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている施設等2,925事業所に対して、食材料費、ガス代、電気代、燃料費、介護日用品の高騰分の支援を行う。
44	県立病院繰出金(離島等医療確保緊急支援金)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①令和6年6月に実施された診療報酬改定率(+0.88%)を上回る物価高騰当が生じており、病院事業経営が急激に悪化していることから、不採算地区中核病院(県立北部、宮古及び八重山病院)における医療提供体制を確保するため、近年の労務単価及び物価上昇等の影響が診療報酬の改定に反映されるまでの間の緊急的な支援として、地方公営企業法第17条の3の規定に基づき、繰出金の追加支出を行う。 ②繰出金のうち、材料費及び経費の物価高騰影響分 ③ A 不採算地区中核病院のR5からR7の医業費用増加率: +8.04% B 診療報酬改定率: +0.88% C 物価高騰による影響分: A-B = +7.16% D 不採算地区中核病院のR5医業費用: 22,991,458千円 D' 不採算地区中核病院のR5材料費及び経費: 7,662,706千円 E 繰り出し額: C×D = 1,646,437千円 E' 重点交付金対象額: C×D' = 548,732千円 ④沖縄県病院事業局	548,732	R8.1	R8.1	不採算地区中核病院(県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院)3病院の令和7年度における診療継続

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費(千円)	事業始期	事業終期	成果目標
45	配合飼料価格差補助緊急対策事業 (R8.3月分)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。 ②補助金 66,749千円 ③補助金 (令和8年3月分) 3,158円/t (農家負担上昇分の1/2) × 20,599t = 65,052千円 補助実施主体における補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等 = 1,697千円 (対象外経費を含まず) ④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家	66,749	R8.3	R8.4以降	1,621戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。
46	畜産物処理施設燃料費支援事業 (令和7年度分)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①ウクライナ情勢、円安等によって、燃料価格が高騰しており、食肉センター等の畜産物処理施設の燃料費負担が増加した。そのため、燃料費の一部を補助することで、畜産物処理施設の経営安定を図る。 ②補助金 28,000千円 ③補助金 (令和7年4月～令和8年3月) 燃料費高騰分の一部補助 ○県内畜産物処理施設における燃料費 (A重油) 負担軽減 ・県内畜産物処理施設における燃料費 (A重油) の影響額の算定方法 (令和7年度A重油平均単価 - 令和3年度A重油平均単価) × A重油使用量 = (128円/ℓ - 91円/ℓ) × 1,513,955ℓ = 56,000千円 ○事業費 = 影響額 × 1/2 = 56,000千円 × 1/2 = 28,000千円 ④県内畜産物処理施設を運営する事業者	28,000	R7.4	R8.4以降	県内畜産物処理施設を運営する事業者 (8事業者) に対し、燃料費の一部補助を実施する。
47	漁協等における物価高騰対策利子補給事業 (R8年3月分)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①物価高騰の影響により、県内漁協ではその経営状況が悪化し、漁獲物の加工・販売や販路拡大が思うように進められない状況にある。そこで、利子補給によって漁協の運転資金借入を支援することで、加工・販売促進活動を強化し、漁協の競争力向上、漁業者の所得向上を図る。 ②事業運営に必要な運転資金の短期借入にかかる約定利子 ③漁協等への利子補給金 1団体300万 (1億円 × 年利3%) × 2団体 = 6,000千円 ④県内の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会へ短期運転資金を融資した金融機関	6,000	R8.3	R8.4以降	補助金を交付する漁協等 2団体
48	漁業用燃油緊急支援事業 (R8年3月分)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①原油価格の高騰による燃油経費増加の緩和を目的に、漁業協同組合等に対し、漁業者等へ販売した燃油費の一部を補助する。 ②対象期間中に調達した漁業用燃油費 (A重油、軽油、ガソリン) ③県内漁協の燃油販売量227万リットル × 補助単価15円/リットル = 3,400万円 ④沖縄県内の漁業者等	34,000	R8.3	R8.4以降	240経営体に対して支援を行う

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
49	養鶏生産基盤支援事業（令和7年度分）	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①肉養鶏生産に必要な不可欠な生産コストである県外からの種卵導入経費が近年上昇し続けているため、種卵導入経費上昇分の1/2を補助することで生産コスト上昇による影響を緩和し、肉用鶏農家の経営安定及び鶏肉の安定供給を図る。</p> <p>② 補助金：種卵導入に対する一部補助（上昇分の1/2） 令和7年度分：4,503,387個×8円=36,027,096円 =36,028千円</p> <p>④種卵を県外から導入している肉養鶏生産者</p>	36,028	R7.4	R8.4以降	種卵導入している2戸の肉養鶏生産者に対して、種卵導入費の一部補助を実施する。
50	電気・LPガス価格高騰対策事業（LPガス）R7補正分	④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②報償費：49,932千円、委託料：19,679千円、補助金：504,252千円</p> <p>③報償費（協力金） （値引き協力金1戸100円×412,400戸）×補正率93.7%+（協力金下限30,000円×43事業者）+（協力金上限1,000,000円×10事業者）=49,932千円 委託料（事務局業務） 直接人件費11,687千円+事業費1,292千円+再委託費5,402千円+一般管理費等1,298千円=19,679千円 補助金（LPガス事業者に対する値引き支援） 900円（3か月〈1月～3月〉）×609,000戸×補正率92.0%=504,252千円</p> <p>④約609,000戸（生活者等） ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	573,863	R8.1	R8.4以降	交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約220事業者
51	電気・LPガス価格高騰対策事業（特別高圧）R7補正分	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	<p>①物価高騰等の影響を受けた中小企業等を支援することを目的として、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならない特別高圧需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費</p> <p>②補助金 493,529千円 人件費（臨時的任用職員） 1,410千円</p> <p>③補助金（県内における前年同月の電力使用実績をもとに算出） 支援単価 R7.7月、9月 1.0円/kWh 所要額 141,964千円 R7.8月 1.2円/kWh 所要額 86,561千円 R8.1月、2月 2.3円/kWh 所要額 225,844千円 R8.3月 0.8円/kWh 所要額 39,160千円 人件費（臨時的任用職員） 1人×3月 給料 805千円、職員手当等 465千円、共済費 140千円</p> <p>④県内特別高圧需要家（大型工場、大型商業施設、大型ホテル等）</p> <p>※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。</p>	494,939	R8.3	R8.4以降	交付決定した特別高圧受電契約者への補助を実施する。 補助件数： 約25事業者

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
52	賃上げ・生産性向上緊急支援事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	① 県内中小企業及び小規模事業者の物価高騰下における賃上げ環境整備を図るため、設備投資や従業員のスキルアップ研修など、生産性向上に資する取組に対して、経費の一部を補助ことにより、県内事業者の持続的成長を後押しする。 ② 委託費、事務費 ③ (1) 委託費 60,000千円 直接人件費36,347千円 + 事業費13,241千円 + 管理費4,958千円 + 消費税5,454千円 = 60,000千円 (2) 事務費 457千円 旅費 457千円 ④ 県内中小企業及び小規模事業者	60,457	R8.1	R8.4以降	対象企業等のうち400事業者以上に対し支援を実施する。
53	適正な価格転嫁応援プロジェクト	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	① 中小企業診断士等の専門家を活用し、企業が適正な価格転嫁を実現できるよう支援することで、企業が利益を確保し、もって賃金引上げに必要な原資の確保を図る。 ② 委託費、事務費 ③ (1) 委託費 175,000千円 専門家派遣 40千円 × 5回 × 580社 = 116,000千円 人件費 + その他事業費等 59,000千円 (2) 事務費 238千円 旅費 238千円 ④ 県内中小企業、小規模事業者	175,238	R8.2	R8.4以降	中小企業診断士等の派遣 300社
54	国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①平成25年度以前に整備した国際物流拠点産業集積地域うるま地区の賃貸工場では、電気設備が水銀灯仕様となっている。水銀灯はLED照明と比較して電力効率が低く、近年のエネルギー価格の高騰も相まって、入居している中小企業の電気料金負担が増加している。このため、水銀灯仕様の工場についてLED化工事を行い、入居している中小企業の光熱費負担軽減とエネルギー使用効率の向上を図る。 ②委託料 ③委託料：1棟当たりの見積額1,375千円×9棟=12,375千円 ※対象外経費を含まない ④国際物流拠点産業集積地域うるま地区賃貸工場9棟	12,375	R8.1	R8.4以降	既に製造禁止となっている水銀灯をLED照明器具へ更新し、入居企業の操業継続を可能にするとともに、年間約3,721千円(9棟合計)の電気代削減を図る。
55	国際物流拠点産業集積地域那覇地区省エネ設備導入事業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①国際物流拠点産業集積地域那覇地区(3号棟)へ入居する中小企業の電気料金の高騰などによる負担を軽減するため、省エネに資する設備の導入を推進する。 ②委託料、工事請負費 ③照明設備156基取り換えに要する設計委託費3,200千円、工事請負費13,310千円 ※対象外経費を含まない ④国際物流拠点産業集積地域那覇地区3号棟	16,510	R8.2	R8.4以降	那覇地区3号棟における照明設備(156基)について省エネ効率の高いLED照明へ取り換えることにより、入居企業の光熱費負担軽減とエネルギー使用効率の向上を図る。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
56	航空機整備施設省エネ設備導入事業	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	①航空機整備関連クラスターを構成する中核企業の電気料金の高騰などによる負担を軽減し、企業活動を下支えするため、省エネに資する設備の導入に要する経費を補助する ②補助金 ③LED照明更新費用138,918千円、省エネ設備導入費用55,810千円 ※対象外経費を含まない ④航空機整備関連クラスターを構成する中核企業	194,728	R8.2	R8.4以降	企業が実施するLED照明器具をより省エネ効率の高いLED照明機器（114基）への更新や新たな設備導入による省エネ化を補助することで、企業活動を下支えし、エネルギー効率の向上による電気代の軽減を図る。
57	県単融資事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①賃上げを実施または実施予定の事業者に対する資金繰り支援として新たに融資制度を創設し、保証料補助を実施する。 ②補助金 203,242千円（対象外経費を含まない） ③補助金（積算根拠） 融資枠（千円）×保証料補助率×据置期間（年）+融資枠（千円）×保証料補助率×（融資期間（年）-据置期間（年））×係数 3,645,000×（0.35%~1.9%）×1+3,645,000×（0.35%~1.90%）×（10-1）×0.55=203,242 ④沖縄県信用保証協会	203,242	R8.1	R8.4以降	賃上げを実施または実施予定の事業者に対し保証料の補助を実施する。 補助件数：約135事業者
58	沖縄県業務改善奨励金事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①最低賃金は大幅に引上げとなり、県内企業は、原材料費等の高騰が続く中、厳しい経営環境となることが懸念されている。そのため、賃金引上げとともに、生産性向上に資する設備投資等に取り組む県内中小企業者を支援するため、国の業務改善助成金の交付を受けた県内事業者に対し奨励金を交付する。 ②補助金：142,000千円 ③補助率：業務改善助成金の対象経費から助成金を除いた自己負担の1/2。 国助成3/4、自己負担1/4の場合、県補助率1/8 国助成4/5、自己負担1/5の場合、県補助率1/10 ④補助上限額：最大100万円（事業所の規模、賃金引上げ額、人数により上限額は異なる） ⑤国の業務改善助成金の交付を受けた県内事業者（600事業者）	142,000	R8.1	R8.4以降	国の業務改善助成金の国府を受けた事業者600事業者（想定）に対し、奨励金を交付する。
59	貸切バス活用支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を大きく受ける貸切バスの利用促進を図るため、県内の学校、企業、自治会等からの依頼により貸切バスを運行する場合の利用料金の割引額を支援する。 ②委託料：10,587千円（事務局業務：人件費8,370千円+需用費等1,255千円+一般管理費962千円）、補助金：15,663千円 ③補助対象者数：23者（第1期 R8.1~R8.3） 23者×単価681千円 ④県内貸切バス事業者	26,250	R8.1	R8.4以降	県内貸切バスの営業収入：R6から10%増加 （R6：12,618,019千円→R8：13,879,821千円）【出所：内閣府沖縄総合事務局運輸部 運輸要覧】
60	観光事業者収益力向上サポート事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響による観光事業者の人手不足等に対応するため、観光事業者の省人化等に関する取組を進め、生産性向上の設備投資に対して支援する。 ②委託料※：47,360千円 ※業務内容：事業説明会、公募・申請受付対応、選定委員会、補助金検査、選定事業者の進捗管理や伴走支援等 ③事務局業務：人件費31,842千円+事業費9,932千円+一般管理費・消費税5,586千円 ④県内観光事業者	47,360	R7.12	R8.4以降	補助事業により生産性・収益力が向上したと感じた事業者の割合：60%以上

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要 (①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象)	交付対象経費 (千円)	事業始期	事業終期	成果目標
61	公立大学法人沖縄県立芸術大学運営費臨時支援事業 (重点)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①令和7年度沖縄県人事委員会勧告による大学が負担する職員の人件費増加分 (給料・手当) 及び光熱費水等の物価高騰の影響を受け大学運営に支障が生じているため、支援を行うことにより、法人運営の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。</p> <p>②交付金：37,909千円</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援金：1事業者×37,909千円 ・支援金：37,909千円の内訳 【人件費：27,763千円】 ・給料及び手当：27,763千円 【光熱水費10,146千円】 ・電気料金 9,963千円 ・水道料金 183千円 <p>※対象外経費を含まない</p> <p>④公立大学法人沖縄県立芸術大学1者</p>	37,909	R7.4	R8.3	<p>公立大学法人の人件費及び光熱水費の高騰分等の支援を行うことにより、経常収支比率を100%以上にすることで安定的な法人運営に繋がり学生の修学環境の維持を図る。</p> <p>〈参考〉 【経常収支比率の推移】 ・R4:103%、R5:102%、R6:97.7%</p>
62	高等学校等奨学のための給付金事業 (物価高騰対応上乗せ分)	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①低所得世帯の教育費負担軽減のため、県立高等学校等における授業料以外の教育費 (学用品費や教材費等) を支援するための国の高校生等奨学給付金受給者のうち、住民税所得割非課税世帯に対して、物価高騰分を給付するための経費</p> <p>②扶助費 61,806千円</p> <p>③令和5年度子どもの学習費調査 (文科省) より物価高騰の影響を受ける費用に対し、令和6年度の消費者物価指数の上昇率を乗じた経費と、その経費に令和7年度の物価上昇率を乗じた経費の差額6,000円を支給単価として設定。</p> <p>消費者物価指数 R05:106.6 R06:110.1 R07:113.6 上昇率 (R05-R06) :3.3 上昇率 (R06-R07) :3.2</p> $R05国調査 \times R05-R06 \text{ 上昇率} = 162,000円 \times 3.3\% \text{ 増} = 167,346円 (R06) \dots(1)$ $\times R06-R07 \text{ 上昇率} = 167,346円 \times 3.2\% \text{ 増} = 172,701円 (R07) \dots(2)$ $\text{支給単価} = (2) - (1) = 5,355円 \div 6,000円$ <p>④令和7年度に高等学校等奨学のための給付金の支給を受けた県立高等学校等の生徒のうち、所得割非課税世帯区分として支給を受けた県立高等学校等の生徒</p>	61,806	R8.1	R8.3	住民税所得割非課税世帯10,301人に対して、一律6,000円を給付する。
63	学校給食費負担軽減事業 (1月追加)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	<p>①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、県立学校等における学校給食費を支援する。</p> <p>②補助金64,518千円</p> <p>③補助単価 R3給食費×11月×児童生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【中学校 (中学部)】：2341.26円×11月×1,394人 35,901千円 ・【中学校 (中学部)】以外：1,496円×11月×1,739人 28,617千円 <p>対象学校数29校、対象児童生徒数3,133人</p> <p>④県立学校・琉大附属小中学校 (私費会計)、給食費を負担する保護者等 (教職員除く)</p>	64,518	R7.4	R8.4以降	物価高騰に直面するなか、給食を提供している県立学校、琉大附属小中学校に対して食材費の補助を行うことで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。対象校29校

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
64	学校給食費無償化支援事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	①物価高騰による中学生の保護者の負担を軽減するため、市町村における学校給食費の2分の1を支援する。 ②補助金1,116,097千円 ③補助単価 5,872.912円×34,553人×11カ月×1/2 対象市町村41 ④市町村立中学校、給食費を負担する保護者（教職員除く）	1,116,097	R7.4	R8.4以降	物価高騰に直面するなか、給食を提供している市町村に対して学校給食費の2分の1を補助を行うことで、保護者負担の軽減を行う。41市町村対象
65	電気・LPガス価格高騰対策事業（LPガス）（1月追加分）	④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費 ②報償費：30,146千円、委託料：22,286千円、補助金：536,400千円 ③報償費（協力金） （値引き協力金1戸50円×587,400戸）＋（1事業者最低協力金16,500円×47事業者）＝30,146千円 委託料（事務局業務） 直接人件費6,311千円＋事業費5,578千円＋再委託費7,183千円＋一般管理費等3,214千円＝22,286千円 補助金（LPガス事業者に対する値引き支援） 900円（3か月〈4月～6月〉）×596,000戸＝536,400千円 ④約596,000戸（生活者等） ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。	588,832	R7.4	R7.9	〔LPガス〕 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者
66	酪農生産基盤維持緊急支援事業（1月追加分）	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①物価高騰（飼料費）の影響により、生産性及び収益性が悪化した酪農家に対して、増頭又は更新のため、県外から優良な乳用牛の導入に要する経費の一部補助支援を行う。 ②補助金 82,500千円 ③補助金（積算根拠） 27.5万円/頭 × 300頭 = 82,500千円 ④事業対象は県内酪農家とし、また、補助対象となる乳用牛については、年間の生乳生産量が8,500kg以上、また、同等の能力を有すること等が確認できる優良な乳用牛とする。	82,500	R7.10	R8.3	県内酪農に対して300頭の導入支援を実施する。